

☆「使いたくても使えない」医療ケア児通学支援に課題

愛媛新聞 「スクランブル」 2022年4月20日（共同通信）

<https://www.ehime-np.co.jp/article/ky2022041901000323>

> 日常的に人工呼吸器などを利用する「医療的ケア児」の通学で、介護タクシーなどを活用する事業が各地で広がっている。昨年施行された支援法を受けたもので、試行運用に乗り出す自治体が増える一方、新たな課題も見えてきた。先行実施する大阪府では「使いたくても使えない」と、利用しやすい制度への見直しを求める声も出ている。

医ケア児は通学中もたんの吸引などの処置が必要になるため、公共交通機関やスクールバスを使えない場合が多い。文部科学省の2019年度調査によると、全国の小中高校や特別支援学校などに通う医ケア児の56%は保護者が自家用車で送迎していた。授業終了まで保護者が校内で待機するケースもあり、過重な負担が問題になっている。

府立学校を対象に通学支援を始めた大阪府では、21年度に71人の子どもが利用した。同府箕面市に住む中学3年の男子生徒（14）もその一人だ。重い障害があり人工呼吸器を装着しているため、平日は午前9時半ごろに迎えに来る介護タクシーで支援学校に通う。母親は「マイカーで送っていた時と比べ、心身のゆとりができた」と話す。

府の支援制度では、必要なケアは同乗する看護師や介護職員が担い、費用は全て府が負担する。同様の仕組みを導入する自治体は増えているが、利用に制限がある場合も多い。滋賀県は子ども1人当たりの利用回数を年10回に限定。下校時のみ運用する神戸市でも月4回の上限がある。

制約を設けざるを得ない理由の一つが看護師や介護職員の人手不足だ。学校の始業前に子どもを送り届けるには朝早くから迎えに行く必要があるため、対応できる人材に限られる。新型コロナウイルス禍で看護師不足は深刻化しており、ある自治体担当者は「地方部ではそもそも事業者が少なく、人手の確保はかなり難しい」と指摘する。

実際、大阪府が昨年実施したアンケートでは、支援制度を利用していない家庭の40%が「事業者が見つからない」ことを理由に挙げた。府内の保護者や支援者らでつくる「医療的ケアを必要とする児童に対する就学支援の拡充をめざす会」は4月から、インターネット上でアンケートを実施している。制度の改善に向け、保護者や事業者に不明点や課題を尋ねる内容だ。

支援制度に事業者側として携わる一般社団法人EverGreen（エバーグリーン）の三宅弘記代表理事は「就学の1、2年前から子どもや家庭の状況を把握しておけば、必要な人材も確保できるはず。行政機関と協力して対応策を考えたい」と話している。

...などと伝えています。

通学支援を 利用していない理由



（大阪府の医療的ケア児通学支援制度に関する保護者アンケート結果。50人が複数回答）